

業務上取扱者変更届

次の事項を変更した場合、30 日以内に届出が必要です。

届書	別記第 19 号様式の (1) (毒物及び劇物取締法施行規則第 18 条関係)
提出時期・部数	変更した日から 30 日以内、1 部
手数料	不要
変更内容	
届出事項	添付書類等
①氏名又は住所（法人にあつては、その名称又は主たる事務所の所在地）	○個人の場合 戸籍謄（抄）本 または 戸籍記載事項証明書 ○法人の場合 登記事項証明書 または 定款若しくは寄附行為
②取り扱う毒物又は劇物の品目	なし
③事業場の名称	なし
④事業場の概要、貯蔵設備の主要な部分等	事業場の平面図 貯蔵設備の概要図 運搬車両の概要図等
届出時の注意事項	・申請者が法人の場合、住所・氏名欄にはそれぞれ、主たる事務所の所在地・名称及び代表者名を記入してください。 ・添付書類は、同一の書類がすでに提出されていて、6 ヶ月を超えない場合は省略することができます。その際は、備考欄にその旨を記載してください。 ・保健所の受付印が必要な場合は写しを別途準備してください。
<根拠法令> 毒物及び劇物取締法第 22 条（業務上取扱者の届出等） 毒物及び劇物取締法施行規則第 18 条（業務上取扱者の届出等）	